

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月22日

長野県工業技術総合センター所長 宮下 純一

1 入札に付する事項

(1) 工事名

工業技術総合センター（精密・電子・航空技術部門）3号館外壁改修工事

(2) 工事内容

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から約105日（但し平成30年3月23日（金）まで）

(4) 施行場所

岡谷市長地片間町1丁目3番1号

長野県工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(4) 長野県建設工事等入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

ア 建築工事一式について平成29・30年度長野県建設工事入札参加資格を有する者であること。

イ 資格総合点数が732点以上の者であること。

ウ 南信地域に本店を有している者であること。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

岡谷市長地片間町1丁目3番1号

長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門

電話 0266 (23) 4000

入札説明書等は次のアドレスからダウンロードすることができます。

<http://www.gitc.pref.nagano.lg.jp/seimitsu/index.html>

5 入札手続等

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年12月5日(火) 午前11時

イ 場所 岡谷市長地片間町1丁目3番1号

長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門 4階 第1教室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成29年12月1日(金)午後3時まで上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。建設工事等に係る契約保証金の取扱いは、長野県会計局契約・検査課のインターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/soshiki/soshiki/kencho/kensa/index.html>)に記載のとおりです。

(8) 入札の無効

規則第 129 条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

工業技術総合センター